

合同部会①（賢明な利活用及び地域振興検討合同部会）

（１）部会のテーマ及び進め方について

今後検討していく内容について、事務局からの説明及び意見交換等により共通理解を図る。

1) 具体的なテーマについて

具体的なテーマについては、次の①及び②の２つのテーマとする。

①「アクセス道路ネットワーク化及び遊水地道路案内サイン」

実施に向けて必要となる具体的内容を事務局にて整理し、意見交換等を行う。

【検討内容】

- ・各最寄駅からの遊水地への案内ルート設定
- ・総合案内看板の設置場所及び具体的な表示内容
- ・遊水地内位置表示に関する移動手段別のルート設定及び表示内容
（・道路管理者等との調整方法等）
（・各看板等設置における整備手法及び費用負担方法）

②新たなテーマについて検討を行う。

【テーマ（案１）】

- ・「観光」、「エコツーリズム」

【検討内容】

- ・各市町及び各構成団体等の既存の取り組みの中から、エコツーリズムに活かせるものを抽出・整理を行う。
- ・アクリのHP（イベント情報欄）を活用し、各団体の体験等のメニューや受入体制の情報を掲載できないか検討する。
- ・各市町及び各構成団体等の既存の取り組み内容を踏まえ、これらを活かして連携・協力等により、周遊可能なルート等の設定を検討する。
- ・併せて、外国人受け入れ等のインバウンド対応を含めて検討を行う。

【テーマ（案２）】

- ・「ヨシ焼きの継続実施」、「ヨシの新たな利用」

2) 議論の進め方について

- ・前半で引き続きの①のテーマ、後半で②の新たなテーマについて、グループワークではなく、全体での検討を行う。

「アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サイン」について
～渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた取り組み～

(1) 概 要

平成28年9月～平成29年7月に計6回の部会を開催し、遊水地へのわかりやすいルート案内により遊水地内外のアクセス道路のネットワーク化を図るため、遊水地内外の道路案内サイン等についての現状と課題についての検討を行った。この結果に基づき、その実現に向けて必要となる具体的な取り組み内容について整理し、行動計画(案)としてまとめる。

(2) 行動計画(案)

※遊水地内外に区分、()内は目標とするスケジュールを記載

【外】

No.1 周辺幹線道路に遊水地への道路案内標識設置

【検討結果】

道路管理者等に要望していくため、案内表示のない国道4号方面及び50号方面からの誘導13箇所を改善箇所として選定。

【行動計画】

①事務局より管理者である宇都宮国道事務所や栃木土木事務所などに事前の協議等を行う。②協議結果を踏まえ、改善箇所毎に具体的な表示内容や整備手法等を検討する。③協議会長名での要望書を提出する。

(平成29年度中に協議⇒平成30年4月～6月要望書提出)

No.2 最寄駅からの遊水地へのルート案内

【検討結果】

①現状で案内パンフレットが未設置の間々田駅・久喜駅・栗橋駅にも設置を検討する。②アクリ財団作成ガイドマップの見直しを検討する。

【行動計画】

①については、どのパンフレットを設置するのか、また上記の3駅に設置可能か鉄道事業者へ確認する。②については、ガイドマップ(印刷物)の見直しによる対応ではなく、まずは各駅からルート設定を検討し、アクリ財団ホームページを活用して案内ルートを掲載する。

(平成29年度中)

No.3 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討

【検討結果】

①当面の対応策として、駅や市町のホームページ等により、レンタサイクルがあることをPRする。②今後検討する対応策として、既存のサイク

リングマップを見直し、遊水地周辺で利用可能なレンタサイクルを全て網羅するものを検討する。

【行動計画】

No. 2 の最寄駅からのルート案内と同様に、アクリ財団ホームページ上に各駅ごとのレンタサイクルの有無や利用方法、マップを掲載する。

(平成29年度中)

【内】

No. 4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置

【検討結果】

①周辺からの主要なアクセス地点4カ所（藤岡渡良瀬運動公園、第3調節池付近、生井桜つつみ、野渡橋付近）への設置を検討する。②谷中湖周辺案内看板を参考に、全体図と現在地付近の拡大図を合せて表示する。③設置箇所について、所管の国交省各出張所と協議を行う。④河川管理者への要望とともに、整備手法や費用負担等も検討する。⑤既存のものの表示内容を踏まえて、十分な検討を行う。

【行動計画】

①表示内容については、新赤麻橋北（鷹見台）等に設置のものと同様の全体図をベースとして設置済の箇所との統一を図り、必要な情報を記載する。②遊水地保全・再生検討部会（合同部会②）で提案の外来種対策における看板設置と併せて、国交省による設置が可能かを含めて検討する。

(平成30年4月～6月まで)

No. 5 遊水地内の位置表示

【検討結果】

①現在地を分かりやすくするため、道路分岐点などに位置表示用に名称を付け、既存の看板（管理用通路の説明等）支柱を利用し、プレート（ブロック記号+通し番号を表示）を取付ける。②車のルートと自転車、歩行者のルートに分けて、案内するべきルートを設定した上で、設置場所を検討する。③管理上、入ってほしくない場所もあるので、所管の国交省各出張所と協議する。④河川管理者への要望とともに、整備手法や費用負担等も検討する。

【行動計画】

①に記載の既存の国交省設置看板支柱を利用可能かなどを含めて、検討結果の記載事項について、具体的な検討を行う。

(平成29年度中)

(次ページに続く)

No. 6 各地点までの距離や所要時間の表示

【検討結果】

- ①道路分岐点などに案内板を設置し、方面・距離を表示する。
- ②距離表示は、「現在地から前後の箇所まで何キロ」の様な表示をする。
- ③案内板については、No.5の位置表示と同様に、既存の看板の活用を検討する。
- ④所要時間の表示については、手段や歩くスピード等にもよるので、看板ではなく、ガイドマップ等の地図上への表示を検討する。

【行動計画】

No.5と同様に進める。

No. 7 自転車、歩行者の通行区分の設置

【検討結果】

- ①特に谷中湖周回道路においては、H16年策定ルール&マナーを基本とする。（自転車、ランニングは反時計回り左側通行）
- ②利用者への周知を図るため、引き続き看板設置による注意喚起を行う。
- ③看板より効果的な路面標示での周知を検討する。
- ④一部で実施している路側帯の拡幅を全周行い、歩行者の安全確保を図るよう要望する。

【行動計画】

- ①のルールについては、利根上ホームページや協議会作成のマナーパンフ等を活用し、周知していく。
- ④については、国交省に検討をお願いする。

No. 8 路肩駐車可能区域の設定

【検討結果】

- ①出入口や制限柵付近は、既に駐車禁止の路面標示がされている。
- ②野鳥が飛来する期間中だけ、路上駐車が多い場所にマナーとゴミ捨てを注意する看板の設置を検討したが、わずかな期間であるため、区域の設定は行わない。
- ②東谷中橋の道路は山になっており、対面通行の際、双方が坂を上り通行するため見通しが悪く危険であるため、徐行を促す注意喚起の路面表示を河川管理者へ要望する。

【行動計画】

検討結果に記載のとおり。